

## 日蓮文書の研究（2）

小林正博

### はじめに—変体仮名への着目

今回は「日蓮文書における変体仮名の研究」をテーマとして種々検討していく。

今日我々が目にする日蓮文書は活字化されたものであるが、それと真蹟の写真版（法蔵館編『日蓮聖人真蹟集成』全九巻 1976年 以下「真蹟集成」と略す）と比べてみると文字の形がかなり違っていることがわかる。特に真蹟に見られる日蓮独特の平仮名の形状、使用される変体仮名の種類などは、活字本からでは絶対に得られない興味深い情報なのである。

しかし、これらの真蹟の文字を分析し、一定の成果を論文として発表するためには、変体仮名の外字作成作業という大きな障害を超えてなければならなかつた。ようやく最近になって、紀伊国屋から文字ソフト「今昔文字鏡」の中に変体仮名が取り入れられ、インターネット上でも変体仮名が公開されダウンロードもできるようになるなど、この障害は取り払われつつある。

本稿は日蓮使用的変体仮名を詳細に分析し、後日のために一覧化することに努めた。これによって従来伝えられてきた日蓮文書が抱えている以下の問題点の解決に貢献する判断基準を提示できると考えている。

すなわち「変体仮名による述作年代推定」「真蹟の難読箇所の再検討」「真蹟にある仮名ルビの真筆か他筆かの判別」「真蹟の現存しない日蓮文書の内容見直し」「真偽判定」などである。

具体例を示そう。

後述することになるが、例えば日蓮は「え」や「つ」や「り」を書くことはなく、「お」や「は」を書くのは異例中の異例である。これらの平仮名は真蹟では「え」→「ゑ」、「つ」→「い」、「り」→「ゑ」、「お」→「を」、「は」→「ゑ」か「ハ」が常用されている。このことを知ることによって上記の「真蹟にある仮名ルビの真筆か他筆かの判別」が可能になる箇所が相当数にのぼることになるのである。

それでは、まず本稿執筆の基本軸ともなる「日蓮の使用した変体仮名一覧」を掲げ、本論に入っていく。

### 1. 日蓮の使用した「かな」

表1 日蓮使用かな

行	ア音	イ音	ウ音	エ音	オ音				
ア	あ 安	い 以	う 宇	ゑ 江	を 遠				
カ	か 加	き 畿	く 久	き 具	け 計	ゑ 遣	こ 己	ゑ 古	
サ	さ 左	し 之	ゑ 志	す 寸	ゑ 寿	セ 世	ヲ 曾		
タ	ゑ 堂	む 多	ち 知	川 川	て 天	ト 止			
ナ	る 奈	ゑ 那	よ 尔	に 仁	ぬ 奴	ね 称	の 乃	え 之	ゑ 乃
ハ	ハ 八	ひ 比	ふ 不	ヘ 部	ほ 保	ヰ 本			
チ	ち 者								
マ	ま 末	み 美	ミ 三	む 武	め 女	免 免	ヰ 毛	モ 毛	
ヤ	や 也								
ラ	ら 良	羅	リ 里	る 留	ゑ 累	れ 礼	ろ 呂		
ワ	わ 和	ゐ 爲	ん 无	ゑ 恵	を 遠				

表説明：それぞれの枠の中には変体仮名とその字母を並記している。

左側は日蓮常用の変体仮名（の・ゑ、ハ・ヰはとともに常用）で、右側は常用ではなく、使用頻度の少ない文字を示す。

この表は日蓮独自の「変体仮名一覧」である。現代のように統一されたひらがなとは違い、当時はそれぞれのひらがなの表記が個人個人でまちまちであった。例えば「け」を書く場合「ゑ」「衆」「𠂊」「け」などがあり統一されていなかったわけではない。<sup>1)</sup>

だから個人別に表1のような一覧を作成すると、それこそ百人百様の違った表になってしまう。後掲する表6の「日興使用のかな」とこの表1の「日蓮使用のかな」を比較すれば、いかに個人差が大きいかがわかる。

さて、「日蓮仮名」についてもう少し追記しておきたい。次の変体仮名は表中には含めなかつたが、使用回数が5回以下の例外的仮名である。

ゑ	(現代字 あ・字母 阿)	ヰ	(現代字 い・字母 伊)
ヰ	(現代字 お・字母 於)	ヰ	(現代字 の・字母 能)
は	(現代字 は・字母 波)	ヰ	(現代字 ゐ・字母 井)

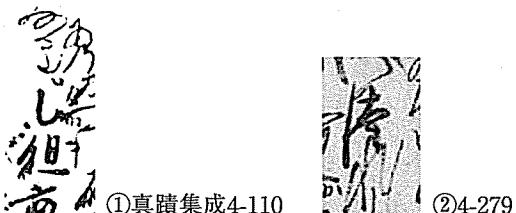
真蹟におけるこれらの使用回数を一覧すれば表2のようになる

表2 日蓮の例外的かな一覧

変体	使用	『真蹟集成』の巻数と頁数	
		仮名	回数
ゑ	2-291	(ゑまき)	1
ヰ	9-106	(ヰ川ゑ嶋)	1
ヰ	4-206 5-023	9-132	3
ヰ	1-132 4-240	4-241	3
ヰ	1-150 2-063	2-98 4-86 5-3	5
ヰ	4-314 5-009	(2つともヰ提希)	2

なお、「ゑ」(か)4-110と「ヰ」(つ)4-279については、以下に写真を掲載したが、いずれも地の文として書かれたものではない。①は挿入であり、②は置

書き（上から重ねて書いた文字）である。「ゐ」「け」の例はこれしかなく今は他筆と考えておきたい。



①真蹟集成4-110

②4-279

ゐ  
タツキ

「あゝ○乙祖」

「い(け)れ」

また日蓮使用の変体仮名の中で「ゑ」(た)と「る」(な)は日蓮独特のくずしで「を」や「な」と書くことはない。

以上のことから、もし真蹟の挿入・畳書き・仮名るびなどに次のような文字が書かれているなら、それは日蓮筆ではなく他筆であるという判断が下せるのである。

表3 真蹟に使用されない仮名

え (現代字 え・字母 衣) わ (現代字 か・字母 可)

を (現代字 た・字母 堂) つ (現代字 つ・字母 川)<sup>2)</sup>

け (現代字 つ・字母 徒) な (現代字 な・字母 奈)<sup>3)</sup>

ヰ (現代字 に・字母 耳) り (現代字 り・字母 利)<sup>4)</sup>

筆者が全真蹟をチェックした限り、日蓮筆では現れない文字が表3の8文字である。もちろんこれらは他筆として真蹟紙上で挿入や畳書き、仮名るびで使用されている。真蹟の文字が日蓮筆か他筆かの判定をする際、有効な判定基準となるものである。

## 2. 変体仮名による述作年代推定

「表1 日蓮使用かな」で、真蹟に見られる変体仮名には、常用の仮名と非常用の仮名があることを示したが、ここでは非常用の仮名に注目して、どうい

う場合に使用されるのか検討していく。整理すれば大きく2つに分類することができる。

第1類は期間限定的に使用される変体仮名であり、第2類は特定の言葉に使用する変体仮名である。

まず第1類の期間限定的使用の変体仮名の分析は、真蹟の述作年代の推定に貢献できることが期待される。具体的には「ゑ」(す)、「ふ」(た)、「ゑ」(ら)の三文字である。表4によってその根拠を示そう。まず、この三文字が使用される昭和定本の正編(表4-1)と断簡(表4-2)での使用回数一覧は以下のようになっている。

表4-1 昭和定本での「ゑ」「ふ」「ゑ」の使用回数

文書名	御書	昭和	述作年代 昭和・対照録	ゑ	ふ	ゑ
				5	9	0
南条兵衛七郎殿御書	1493	319	文永元年・同	5	9	0
薬王品得意抄	1499	337	文永2年・同	1	1	0
法華経題目抄	940	391	文永3年・同	4	8	1
十章抄	1297	488	文永8年・同2年	7	8	6

表4-2 断簡での「ゑ」「ふ」「ゑ」の使用回数

断簡	御書	昭和	述作年代	昭和・対照録	ゑ	ふ	ゑ
断簡7	なし	2478	文永建治頃・文永3年	1	0	0	
断簡30	なし	2485	文永の初期・文永3年	0	1	0	
断簡51	なし	2493	文永中期・文永3年	3	2	0	
断簡52	なし	2494	文永中期・文永3年	6	2	1	
断簡50	なし	2491	文永中期・文永3年	8	4	3	
断簡57	なし	2499	正元頃・文永3年	1	0	0	
断簡58	なし	2500	文永初・文永3年	1	0	0	
断簡120	1303	2517	文永期・文永3年	1	0	0	

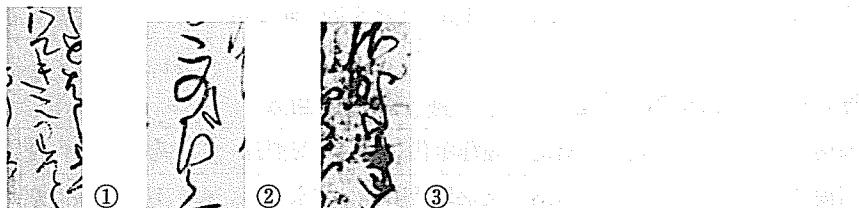
断簡163	1297	2528	文永初	・文永3年	1	2	0
断簡194	なし	2538	文永初期	・文永6年	1	0	0
断簡追加II	なし	2941	文永3年	・文永3年	1	0	0
断簡200	なし	2925	文永初	・文永3年	6	0	0
断簡224	なし	2935	建治	・文永2年	1	3	0
断簡255	なし	2957	文永	・文永6年	0	1	0
断簡291	なし	2968	建治	・建治3年	0	3	0

表説明：御書は「日蓮大聖人御書全集」、昭定は「昭和定本日蓮聖人遺文」の

略号 数字は頁 対照録は「日蓮大聖人真蹟対照録」(立正安国会編  
1968年)

以上が真蹟に用いられる「夷」と「𡇠」のすべてである。なお「夷」は打ち消しの助動詞「ず」として用いられるのが大半である。基本的には「夷」「𡇠」の使用は文永期以前であり、表の断簡291（「夷」「𡇠」はない）を除けば、すべて文永期以前の述作であると考えて良い。

説明を要するのは「ふ」である。対照録の翻刻では表以外に次の2書にも現れている。



一つは弘安3年作とされる「南条殿御返事」(御書1566頁・昭定1794頁・真蹟集成9-81)で、「いてきふatte」と読む箇所がある(写真①)。しかし、ここにある「ふ」は日蓮の「ふ」のくずしとは違うもので「こ」としか読めない。おそらく「こ」では意味が通じないので「ふ」と読んできたのだろう。「いてきこりて」と読んだ上で適切な校正を考えるべきである。もう一つは文永12年述作とされる「春の祝御書」(御書1510頁・昭定859頁・真蹟集成9-3)に「このふひ」とあり(写真②)、これは明らかに「ふ」である。しかし、ここでは「このひ」と

書いて「ふ」をあとで挿入している。この挿入が他筆である可能性があり、真蹟と断定しがたいところである。

例外的な「ふ」の使用が表の最後に掲げた断簡291である(写真③)。「御かふき」と読めるが、この断簡はわずか3行であり、その中に「御かふき」が3回も記されている。まちがいなく日蓮筆であり、昭定も対照録も述作年代を建治年間としている。以上のような事例を考えれば、「ふ」については更考の余地があるが、今の段階では、「ふ」は文永期以前の使用が主流であったとしておきたい。

さらに常用しない変体仮名全体に拡げて、期間限定使用の解明を進めていく。

表5 変体仮名使用年代一覧

カナ	全数	た	き	さ	み	る	夷	ふ	波	に	北	や	ミ	免	𡇠	ゐ	ゑ
西暦	116	お	く	け	こ	し	す	た	な	に	の	ほ	み	め	ら	ふ	ゑ
1260年代	6		1	4	3	4	3	3		2				2	1	1	2
1271年	4			2	3	4	1	1		2			2	1	1		
1272年	3				1	1	2				1						2
1273年	6				1	3	3				1			2			
1274年	7				1	2	3			1	2		2	2	1		1
1275年	16	1	1	7	13	14		①	5	11	1	8	7	4		5	3
1276年	8				3	6	5			4	3		2	4	1		1
1277年	8				3	2	5			1	2	1	3	3	1		2
1278年	19				2	10	11			3	8		8	5	3		4
1279年	12				3	8	7			5	2		7	3			3
1280年	17	1	1	5	13	13				5	10		8	7	3		2
1281年	6	1	1	2	3	4				3	2		3	1	2		
1282年	4				1	3	3			1			2	1			

表の説明：1270年述作の文書はない。「ふ」の①については前出前提として述作年代に異説のない日蓮文書だけにしほって分析は行われな

ればならない。といって異説のあるものを対象からはずせば、サンプル数が少なくなり精度の高い結果は得ることができない。そこで異説のないものに加えて、通説と異説の差が一年であるものも対象とすることにした。その結果対象総数は116書に及んだ。

そしてできあがったのが、表5である。

この表から何がいえるのか整理しておきたい。一つは、「**扱**」と「**か**」は身延期以降（1274年から）になってから使用される仮名であること。「**考**」と「**か**」と「**冠**」は文永期以前に限られると考えていいこと。<sup>5)</sup> この基準に沿って、述作年代が揺れ動いている真蹟現存御書の使用かなを再点検する必要があろう。

次に第2類の特定の言葉に使用する変体仮名について検討する。対象としたのは、「**告**」「**あ**」「**考**」「**扱**」「**に**」「**か**」「**と**」「**免**」の8字である。含まれる言葉を抜き出してみると、ある程度の傾向性を見いだすことができた。整理すると以下のことになった。

**告** **川** **告**（告・付・着）は原則として「**告**」を用いる。あい**告**（預け）も「**告**」を用いる。

1、2カ所しかないもの 「へ**告**み」（勵） 「**考**も**川** **告**（下野）」  
「**ま****告**し**を**まし（負けじ魂）」

**あ** **ま****あ**と（誠）はすべて「**あ**」を用い「**まこと**」はない。  
**あ**と（事）は多出するが、むしろ「**こと**」の方が多い。

1、2カ所しかないもの 「**か**と**あ**す（施す）」「**む**ひ**あ**き」

**考** 語の冒頭や「サ行変格動詞『す』の連用形」で使用される。  
ふ**考**き（不思議）は「**考**」を用いることが多い。

1、2カ所しかないもの 「**あん****考**ち（庵室）」「**さ****あ**て（指）」

**免** 「**な**」を書く場合「**る**」が常用であるが「**扱**」もよく用いられる。  
特に「**あ****扱**か**し**こ」については一カ所「あるかしこ」があるだけで「**扱**」の使用が基本である。

その他「**扱**」が使われる言葉には以下のようなものがある。

**む****扱**れ（離） **考****扱**（品） **を****ほ**り**か****扱**さ **か****扱**う（叶）

か**扱**しき あ**扱**いる も**扱**り（放） あ**扱**（穴） か**扱**（詠嘆）  
あり**扱**ん と**扱**へ（唱） そ**扱**ひ（備） ふ**扱**（鉤） をと**扱**し  
に**扱**わる す**扱**むち あ**扱**かち

**に** 原則として「語の冒頭」に用いられる。助詞の「**に**」は少ない

**か** **か**と（程）は「**ほと**」よりも多い。

1、2カ所しかないもの **か**と**あ**す **か**むふ（凡夫） **む****か**ん  
お**か**み 乃**か**き やる ま**か**ろし 心を**か**れ

**と** **か**と（紙・上・髪・守・神）はすべて「**と**」を用い「**かみ**」はない。ふ**と**  
(文)も同様。乃**と**は「の**と**」が2カ所あるがほとんど「乃**と**」となる  
ぬす**と** す**と**か なども「**と**」を用いるのが普通である。

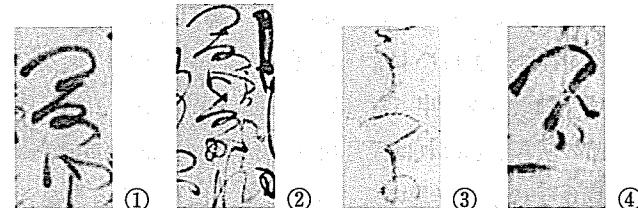
**免** 「ま行下二段未然形」に「**免**」を用いることがある。

あ**免**（雨）や こ**免**（米）は「**免**」を用いることが多い。  
妙法は「**免**う**か**う」と書く。

### 3. 真蹟の難読箇所の再検討

本稿で試みている真蹟の変体仮名分析により、活字本で通用してきた表現や研究者の解説などについて、再検討を要する箇所をいくつか指摘することができる。ここでは、4つの例を取り上げて論じる。

(1) 「**をつる心**」は「**へる心**」



①「兄弟抄」 御書1084頁・昭定925頁・真蹟集成4卷211頁1行

②「兄弟抄」 御書1084頁・昭定925頁・真蹟集成4卷211頁8行

③「窪尼御前御返事」 御書1478頁・昭定1502頁・真蹟集成4卷340頁

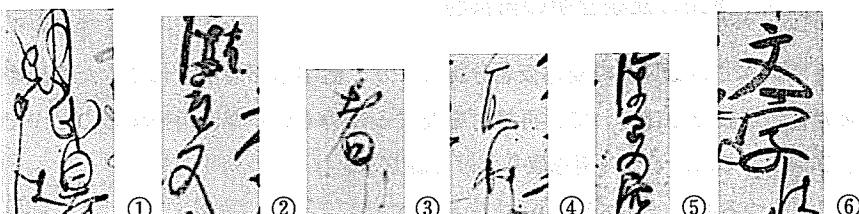
④「南条殿御返事」 御書1573頁・昭定1820頁・真蹟集成4貴296頁

従来、兄弟抄の①②は「をつる心」と読んできた。しかしこの解読は適切ではない。その理由の第1は、書かれていらない「を」を補っていることである。①②は同じ紙の1行目と8行目にあり、二度も「を」を書き落とすだろうか。第2は、「つ」は日蓮の使用しない文字であり、これを「つ」と読むのは見た目の判断にすぎないからである。

筆者の解読は「へる」とした。一見「つ」に見える「へ」は存在する。③は「うへよ」(現代かなづかいで「うえに」)、④は「へんハ」(同「へんは」偏頗)と読むのだが、この「へ」は①②とも酷似しており、「つ」と読むべきではない。

「へる」とは、「謙る」と書く古語で、卑下するという意味である。すなわち「へ(謙)る心なかれ」は「卑下するような心であってはならない」と解釈でき、意味も十分通じることになる。

## (2) 「と申は」は「等と申」



①千日尼御返事 御書1318頁・昭定1759頁・真蹟集成5卷5頁11-12行

②-⑥の解読 ②はた又 ③者は ④候へは ⑤は<sup>フ</sup>の穴 ⑥文字は

①の解読は昭定によれば「月氏日本と申(ス)は」と読んでいるが、これでは文意が通らない。この一節の続きを挙げれば「月氏日本と申(ス)は二字二字に五天竺十六の大國五百中國十千の小國無量の粟散國の大地大山草木人畜等をさまれるか」となっており、「申すは」の「は」が浮いた感じがしてむしろない方がよい。そして真蹟では「は」を用いるのは異例であり、「は」以外の字を考えてみる必要がある。②③④⑤⑥は真蹟に現れる「は」で、この5つが「は」のすべてである。これらと比べると①の「は」は横線の位置が他とは明らかに違う。

筆者はこれを「月氏日本等と申」と解読した。「は」と見られる文字の右側だけを独立させれば、「等」と読むことができる。この部分は紙の袖下に当たり、まず「月氏日本等」と書き、左余白部分を利用して「と申」と加筆したと見るのが妥当である。行末の文字を書くときまだ余白があれば、最後の筆を伸ばすのは真蹟では多く見られ「申」の縦線が伸びているのはそのためである。以上「月氏日本等と申(ス)二字二字に」と解読すべきであると考える。

## (3) まんぐわの子は「ね」でなく「こ」



「大尼御前御返事」御書908頁・昭定1795頁・真蹟集成4卷335頁

まんぐわは「馬鉄」(まんぐ)のこと、従来はこの一節を「まんぐわのね」と読んできた。すなわち「子」を変体仮名と考え「ね」に当てたのである。しかし、「子」を「ね」の字母とする例は真蹟にはない。獄卒の歯が「まんぐわのね」のように先がとがっておそろしいと解釈してきたが、鉄の歯の先の意で「根」と書くならともかく「子」(ね)を使うことは不自然である。ここは「子」(こ)のまま翻刻するのが適切かと思う。

## 3. 「死をり」ではなく「死もう」

『仮名文書の国語学的研究』(辛島美絵 清文堂 2003年)では、活字テキストによる誤植の引用の例として写真①をとりあげている。



①「聖人御難事」 御書1191頁・昭定1673頁・真蹟集成3卷142頁1行

②「聖人御難事」 御書1191頁・昭定1673頁・真蹟集成3卷142頁1行

③「光日房御書」 御書928頁・昭定1155頁・真蹟集成4卷144頁

④「南条殿御返事」 御書1533頁・昭定1173頁・真蹟集成9卷44頁

⑤「転重輕受法門」御書1000頁・昭定459頁・真蹟集成2巻 98頁

これを「死をり」と解読しているが、その理由として「數文字上に『をこ人』(②を指す)とある『を』とくらべて明らかである」(同二四頁)としている。しかし、日蓮の「も」と「を」はくずしが違うのである。①と②でもその違いはよく現れている。「も」の場合は上下線に特徴があり文字は縦長になる。したがって①は「も」である。「を」の場合は左右線に特徴があり文字は横長になる。したがって②は「を」である。

③④は「をヌしを」(現代かなづかいで「をりしも」と読み「を」と「も」の両方が書かれている。ここにある「を」の左右線と「も」の上下線はそれぞれの特徴をよく表している。

次に「り」か「う」かについては、表2でも示したように日蓮はひらがなの「り」は使用しない。⑤は「益をうる」と読むが、この「う」は①の三文字目と酷似している。したがってこれは従来通り「死もう」と読むべきである。

#### 4. 四つ仮名（じ・ぢ・ず・づ）の問題

『中世国語史資料としての「日蓮遺文」の研究』(古瀬順一著 国書刊行会 1991年)によると、日蓮には「づ」と「ず」の混同、「じ」と「ぢ」の混同があり、本来室町時代中期以降に混同化が始まるが、日蓮はそれよりかなり早いと指摘している。(同52頁)

著者の古瀬氏は「日蓮遺文における四つ仮名の混同例」という小節を設け、具体的に、「ねずみ」と「ねづみ」・「たづぬ」と「たずぬ」・「わづか」と「わずか」の三種類の言葉を『昭和定本』から抜き出し詳細な分析を試みている。これをまとめると次のようになる。

「ねずみ」「ねづみ」「たづぬ」「たずぬ」「わづか」「わずか」

10例	3例	10例	1例	22例	4例
づ→づ の混同	づ→ず の混同	づ→ず の混同			

ここから「日蓮遺文の場合をみると、づ→ズ の混同例が最も多い」(同70頁)との結論を導いている。しかし、この結論は活字本まで対象を拡げたもので、

その方法論自体に大きな問題があると言わざるを得ない。真蹟現存書だけにとどめれば、全く違う結論になるからである。

古瀬氏の引用にはもれが多いが、古瀬氏が挙げた例の中で真蹟現存箇所だけに限れば次のような結果になる。

「ねずみ」「ねづみ」	「たづぬ」「たずぬ」	「わづか」「わずか」
5例	0例	4例

このように日蓮に「づ」と「づ」の混同は全くないのである。

日蓮の「四つ仮名」問題に関連する言葉を真蹟から拾っていくと、さらに興味深い結果を得ることができる。

現代的には「ず」にすべきところを「づ」にしている例には以下のような多くの語句を挙げることができる。

いリ(づ) まいリ(先) いいリこ・いいリく(何処) いいリ(出) わいリか  
をといリれ えいリね あいリみ けいリる くいリれ いろくリ あいリか  
る ゆいリる わいリらい あないリる めいリらし わいリか いえいリ  
らもくリ あえいリか しいリしと もいリれる あいリく しいリみ  
ういリむ えいリまる さいリけ ふいリけ かいリく かたりら いリれ  
みいリから よろいリ しいリまる

かなり多くの言葉を抽出することができたが、これらの「い」が「す」あるいは「夷」になって書かれている箇所は一ヵ所もないことも付記しておきたい。

さらに「ぢ」と読む言葉には

ち（じ） ひち（臂） あちわひ あち かちわら(梶原) 口をとち  
などがあるが、これらにも現代的な「じ」を使っている箇所はない。  
つまり、日蓮の四つ仮名については混同は見られず、濁音になるべき  
「い」「す」「ち」「し」は言葉によってきちんと使い分けているのである。

#### 5. 日興の使用した「かな」

次は、日蓮直弟子の日興の写本の価値に言及していく。筆者の手元に「富士大石寺蔵日興上人御筆 日蓮大聖人御書」という写真集があり、31編の日興写本を

見ることができる。まず、この日興の使用した変体仮名を一覧にして掲載する。

この表6と表1の「日蓮使用かな」との違いは抑えておく必要がある。特に注目したいのは、現代字の「お」と「を」の表記に日蓮と日興には著しい相違があることである。

現代字	日蓮	日興
お	を	ね
を	を	を・戎

日興の「お」→「ね」、「を」→「を」「戎」という表記は当時としては通用的であるが、日蓮の場合には「お」と「を」の区別をする事はない。「を」で一貫しており、「ね(お)」の使用例は表2で示したようにわずか3カ所だけである。このことは我々の見る活字本に「お」が表記されていれば誤りだと考えるべきなのである。したがって筆者としては、真蹟通りに復元するのであれば、すべての「お」は「を」に直すべきだと考えている。<sup>6)</sup>

表6 日興使用かな

行	ア音	イ音	ウ音	エ音	オ音
ア	あ 安 め阿	い 以	う 宇	い 江	ね 於 お 於 え 衣
カ	の 可	き 幾	な 起	く 久	く 久 け 計 遣 今 介 氣 気
サ	さ 左	し 之	志	す 寸	ほ 須 さ 曲
タ	た 堂	ち 知	川	つ 川	セ 世 と 止
ナ	な 奈	よ 尔	ぬ 奴	ね 弐	の 乃 乃 比 能
	る 奈	に 仁			

ハ	ハ八 は波 者	ひ比	ふ不	へ部	ほ保 か本
マ	ま末 ま満	み美 三	む武	め女 免免	も毛 を毛
ヤ	や也		ゆ由		よ与
ラ	ら良 羅	里 りれ	る留 ル累	れ礼	ろ呂
ワ	わ和 ワ王	ぬ爲 ナ井		ゑ惠	を遠 伝越
	ん无				

表説明： それぞれの枠の中には変体仮名とその字母を並記している。左側は日興常用の変体仮名で、右側は常用ではなく使用頻度は少ない文字を示している。

□で囲んだ文字は、日興にあって日蓮にない仮名を示す。

また、字母が同じであっても日蓮・日興それぞれのくずしの違いにより形に差異が生じる文字があることも注目しておきたい。まとめると次のようになる。

字母と新字 久(く) 堂(た) 川(つ) 世(せ) 奈(な) 毛(も)

日蓮	え	や	り	セ	る	を
日興	く	き	つ	さ	な	も

日蓮の「使用するかな」、「使用しないかな」と、この日興の使用かなを抑えることによって、日蓮真蹟の本文中に付隨したルビ、疊書き、挿入の主体者が、日蓮か、日興か、他筆かの判定が可能になるといえよう。

#### 6. 真蹟にある「仮名ルビ」

そこで、現存する真蹟に振られている仮名ルビについて、その筆者がだれであるのかを文書別に整理してみた。

表7 仮名るびの筆記者

題号	御書頁	昭定頁	ルビの割合	日蓮 ルビ	日興 ルビ	他筆 ルビ
撰時抄	256	1003	○	○		
下山御消息	344	1312	◎	△		○
大尼御前御返事	908	1795	◎			○
光日房御返事	934	1795	◎			○
兄弟抄	1079	918	◎			○
兵衛志殿御返事	1089	1370	○	○		
高橋入道殿御返事	1458	1083	○	○		○
三三藏祈雨事	1468	1065	◎	△	○	
宝軽法重事	1474	1178	◎			○
雀尼御前御返事	1478	1502	○	○		
神国王御書	1516	877	○	○	○	
南条殿御返事	1531	1170	◎	△		○
上野殿御返事	1537	1305	◎		○	
上野殿御返事	1560	1707	◎	△		○
上野殿母御前御返事	1568	1810	◎	○		
上野尼御前御返事	1575	1857	○	△		○
上野殿母御前御返事	1583	1896	◎			
衆生身心御書	1590	1609	◎	○		
兵衛志殿御返事	なし	1505	○			○

表説明：ルビ割合 ◎ほぼ全体に亘っている ○部分的に振られる

日蓮・日興・他筆ルビ ○ルビの筆記者 △一部のみ

この一覧では昭定正編443書を対象としているが、難読語句に対して日蓮が振ったルビかが1、2箇所のみの文書は除いている。191編にも及ぶ真蹟現存御書のうち、日蓮が主体的に仮名るびを振ったのはわずか7書にすぎない。

だからといって日蓮は檀越たちに不親切だったということにはならない。識

字能力の低い檀越に対して日蓮が採った方法は、漢字に仮名を振るのではなく漢字を極力少なくするようにしたのである。檀越への手紙に用いられた漢字とひらがなの比率が檀越ごとによってかなり違うことは前回指摘した通りである。<sup>7)</sup>

いずれにしても、日蓮が檀越の能力に合わせて用字の上で細やかな心配りをしていたことは、きちんと伝えられていかなければならない。しかし、そのような配慮を顧みない写本類に頼らざるを得ない現状があることも事実である。そんな中で正確な真蹟の伝承に心がけた写本もないわけではない。身延曾存の文書（明治8年まで身延久遠寺に在り火災で焼失した日蓮の真蹟）を臨写した日乾本と日蓮直弟子の日興による直写本がそれで、今も真蹟に準ずる価値を持続けているのである。

## 7. 日興の書写の姿勢

そこで活字の上からはわからない日興写本の内容を具体的に検討しよう。対象とするのは真蹟の「種種物御消息」の最後の一枚（真蹟集成4巻304頁）で、これと日興写本の文章とを対照させると以下のようになる。

上行は日蓮真蹟、下行は日興写本（富士大石寺蔵日興上人御筆 日蓮大聖人御書19頁）である。なお、ここでは変体仮名とそのくずしも尊重して対照させる。日興写本に付した網掛け部分は内容的な相違を、変体仮名に傍線を引いた箇所は変体仮名に関わる相違を示している。

真 さかいへ山をかく河ふかく石を、くみちセハしいわうや  
興 さのひへ山をのく河ふのく石をほくみちをハしいわうや

真 そうしひあ免へ志乃をせて、三月よをよひかわ、まさきて  
興 そうしひあ免へ志比をせて、三月よをよひかわ、まさきて

真 九十日やまくいれみちふさかゝ人をかよへすかんてをそへ

興 九十日やまくいれみちふさのア人もかよへほかんてもをえ

真 ていのちかうにて候いるよこのすゝの 物をまわアて法華經の

興 ていのちかうにて候いるよあのすゝヒもの給アて法華經ヒ

真 御こへをアいき釈迦佛の御いのちをアをアすけまいセ

興 御アゑア成アもアいき尺迦佛の御いのち成アもアをア受けまいア

真 さセ給ぬる御功德を、をしむからセ給へしきハしきハ

興 さア給ぬる御功德ア、をしむアらア給へしきハしきハ

真 又々申へし 恐々謹言 七月七日 日蓮(花押)

興 又々申へし 恐々謹言 七月七日 日蓮在御判 御返事

以上、真蹟との相違箇所数をあげれば、4カ所、そのうちかなの漢字化、漢字のかな化がそれぞれ1カ所である。

ただし変体仮名の書写については、日興は日蓮の使用仮名をそのまま写そうという姿勢は全くない。日興は日興自身の常用する変体仮名に従って真蹟の変体仮名を書き換えているという興味深い対照結果である。

網掛けで示した日興の「うゑ」は、真蹟では「こへ」となっている。

これは日蓮使用的「う」と「こ」のくずしが似ることがあり、日興はこの文字を「う」と読んだのであろう。しかし、「飢え」なら日蓮は「うゑ」と書くのが普通である。したがって真蹟の文字は「こへ」と読むのがよい。

これだけでは日興写本の信頼性を測ることができないので、近世の写本、刊本も対照させてみた。紙数の都合で集計結果だけを掲げる。

-「種種物御消息」の集計結果-

真蹟との相違数 ( ) 内は相違数のうちの

仮名の漢字化数

「日興写本」 4 (1)

「刊本録外御書」<sup>8)</sup> 28 (23)

「本満寺録外」<sup>9)</sup> 30 (23)

わずか真蹟一紙分の中にこれだけの相違があることは、真蹟があるからわかることなのだが、真蹟が現存しない御書はまさに心もとないと言わざるを得ない。「刊本録外御書」や「本満寺録外」を底本にして今に伝わってきている御書は相当数あり、これらの内容が真蹟とはかなり違っているだろうことは容易に想像できるのである。

ここでもう一度我々が目にする日蓮文書は、本来ひらがなであったものがかなり漢字化されて伝わってきたものであることを確認しておきたい。

以上、「種種物御返事」を一例に真蹟と日興写本の相違について検討してきたが、日興写本は「刊本録外」や「本満寺録外」よりはよほど良質であり、信頼性を十分保持しているものと考えて良い。

1書だけで結論を出すわけにはいかないので、もう1つ対照を試みる。

「録外御書」で検討したので、次は「録内御書」である。

以下3行の対照は、上段：真蹟「上野殿御返事」の第一紙（真蹟集成9巻66頁）、中段：「日興写本」（富士大石寺蔵日興上人御筆 日蓮大聖人御書 43頁）、下段：「刊本録内御書」（32巻15頁）である。

網掛けは内容的相違、□はかなの漢字化、傍線は変体仮名の相違を示している。

真 唐土ヨ 龍門と申 アきア アかき事十丈水ア下アと

興 唐土ヨ 龍門と申 アきア 高 事十丈水ア下ア事

内 唐土ニ 龍門ト申 高 アリ 高 事十丈水ノ下ア事

真 かんひやうかやをいをとすよ里をそやしこのをきよ  
 興 かむひやうのや成いたと次よれもそやしこのをきに  
 内 合帳 カ箭ヲ射オトスヨリモ早 シ此 瀧 ニ

真 を、このふ扱あいままで乃からむと申ふ扱と申  
 興 たほくのふ扱あいまれてのからんと申ふ扱と申  
 内 多 ノ翻 集 テ登 ント申翻 ト申

真 いを乃よナヌレハヌうとふヌ候百よ一千よ  
 興 い成の西ナヌレハ龍 となヌ候百よ一千よ  
 内 魚 登 ヌレハ龍 トナリ候百ニーツ 千ニーツ

真 万よ一十年廿一年よ一を乃ナヌ事あし或ハモヤキセよ  
 興 万よ一十年廿一年よ一ものナル事なし或ハモヤキナニ  
 内 萬ニーツ十年二十一年モ登 ル事ナシ或ハ早 キ瀧ニ

真 かへヌ或ハモヤシカとひふくろうよくらわれ或 十丁の  
 興 かへヌ或ハ□□をのとひふくろうよくらひれ或ハ十丈の  
 内 返リ或ハ鷦 鷯 鶴 塚 トニ喰 ハレ或ハ十丈ノ

## -集計結果- 真蹟との相違数 ( ) 内は相違数の内

仮名の漢字化数

	6	(3)
日興写本	6	(3)
録内御書	29	(26)

「刊本録内 おまえもか!」と言いたくなるような対照結果である。刊本録内においても漢字化は編集上の基本方針だったのだろうか。真蹟一紙でこれだけ相違しているのだから、失望感はぬぐいきれないものがある。それでも「刊本録内」の名誉のために一言すれば、漢字化の変更に目をつぶればほぼ完璧に

真蹟と一致することである。これは「刊本録内」の編纂者が「上野殿御返事」の真蹟から直接解読したか、あるいは底本にした転写本の選択が適切だったことを意味している。

一方日興写本の真蹟との相違は6カ所あるが、そのうち漢字化は「高」と、同紙内で漢字にしている箇所のある「龍」と「事」の計3カ所にとどまっているので漢字化については刊本録内と比べ日興写本の信頼性は高い。実はそのことよりも日興写本には、残りの3カ所の相違に注目すべき内容が含まれている。

すなわち、「よナヌレハヌ」(現代字で「よほりぬれは」)を「**乃**ナヌレハヌ」(同「のほりぬれは」)に変更しているのは真蹟を正しく校正しており、「或十丁の」を「或**ハ**十丈の」にしたのもこの一節の直前に真蹟では「或ハ」と2カ所あるのでここにも「**ハ**」を付け加え、瀧の長さが「十丁」では不自然なので「十丈」に書き換えているのである。そもそも同紙の一行目に、瀧の高さは「十丈」と書いてあるから、これは日興の校正の方が適切である。こうして見ると日興は真蹟を解読するに際して、「真蹟」の内容をよく吟味しながら書写していくことが窺えるのである。

それに比して、近世に成立した録内・録外の編集、刊行は、恣意的とも思えるひらがなの漢字化がめだち、真蹟から乖離する結果をもたらした。しかし、近世から漢字化が始まったというのは早計で、実は中世にすでに漢字化は進行していたのである。中世写本の代表といえば、平賀本の録内写本と身延日朝写本である。残念ながら著者の手元には、平賀本も日朝本も写真コピーがないので、孫引きで紹介するしかないが、以下のような集計結果をみれば、日蓮文書の写本はかなり早い段階から漢字化され伝えられてきたことが理解できるであろう。

[中世写本の漢字化]	平賀本	日朝本
「法華經題目抄」断簡12片全70行	なし	94カ所
「富木入道殿御返事」 全44行	15カ所	38カ所
「諸經与法華經難易事」全33行	18カ所	15カ所 <sup>10)</sup>

中・近世写本の真蹟乖離の実態の影響はけっして少なくない。法華經題目抄

のような断片で部分的にしか真蹟が現存しない場合、不自然な文章ができあがってしまうからである。つまり真蹟部分ではひらがなが目立ち、真蹟がない部分は漢字が目立つため、日蓮文書とはいいながら日蓮と日朝の共同作品のような形で現在に伝わってきているわけである。

写本しか頼るべきものがない日蓮文書であっても、真蹟に近い形への復元作業はけっしてあきらめてはならない。本稿の「真蹟の変体仮名研究」の成果も、復元に少しでも貢献できればとの思いで記したつもりである。

## 注

- 1) 春日政治『仮名発達史序説』(岩波講座「日本文学」 1933年)に掲載されている「推古朝遣文仮名字母表」(15頁)「大宝戸籍仮名字母表」(33頁)「正倉院文書 万葉仮名文仮名字母表」(62頁)「本草和名仮名字母表」(69頁)「土佐日記仮名字母表」(74頁)などを見比べても使用かなの差異はかなり大きい。もちろんこの時代には字母に一般的な原則は存在しない。
- 2) 「い」(新字では「つ」)についての字母は、いまだにはっきりしていない。春日政治『仮名発達史序説』(注1前出)では、「川」「州の三点が残った」「都・豆・津の常用的な字母のどれかから」などの諸説を紹介した上で、「津の字の扁と旁との各々の初画だけを残したものではあるまいか」(同42頁)としている。「い」は韓音読みで「つ」となるが漢音読みの「つ」はない。本稿では暫定的に「川」を字母としておく。
- 3) 『日蓮聖人書体字典』(松本恵惠 国書刊行会 1991年)402頁に「な」が2例挙げられている。真蹟集成3巻31頁と同5巻21頁から採った文字だが、いずれも他筆であり除くべきである。
- 4) 「り」については、中尾堯『日蓮真蹟遺文と寺院文書』(吉川弘文館 2002年 ただし初出は1983年)で中山法華経蔵の真蹟「天台肝要文」の紙背文書「富木殿御返事」の内容を浮き上がらせた写真を掲載しており、それを解読すると「ゆうさりとりㄦときへうりに給へく候」(同4頁)とある。しかし、紙背文書からの文字復元は非常に困難で、寺尾英智氏も同様な翻刻を「別当御房御返事」で行っているが(『日蓮聖人真蹟の形態と伝来』雄山閣出版 1997年 245-248頁)、本稿ではこれらの成果をあてに取り入れていない。変体仮名からの視点で検討する場合、この「富木殿御返事」と「別当御房御返事」には日蓮の使用しない文字が散見されるからである。とくに「富木殿御返事」に見える変体仮名で、気になるのは「り」だけでなく「ゑ」(か)、「ゑ」(ま)があることである。「り」も「ゑ」も「ゑ」も日蓮には使用例がないので、もしこの文字が書かれているなら他筆説も視野に入れなければ

ばならない。

- なお前注掲載の『日蓮聖人書体字典』に「り」が3列載っているが(同416頁)これは他筆である。
- 5) 『中世国語史資料としての「日蓮遺文」の研究』(古瀬順一著 国書刊行会 1991年 66頁)に「愛知教育大の山田(注では山本義則)の卒業論文では云々・・とあり、日蓮使用的変体仮名の時期別一覧を引用しているが、きわめて不完全である。
  - 6) 『日蓮宗電子聖典』所収の御書データを用いて検索した結果、「お」の使用は昭和定本1、2巻の正編434編中、152編461ヶ所にも及んだ。これらのほとんどは真筆の段階では「を」であったはずである。
  - 7) 拙稿「日蓮文書の研究(1)」東洋哲学研究所紀要第18号 240-241頁
  - 8) 「刊本録外御書」24巻39頁左
  - 9) 「本満寺録外」下巻129頁
  - 10) 「法華経題目抄」は『日本思想大系14 日蓮』(岩波書店 1970年 111-122頁)所収の「法華経題目抄」の翻刻と対照させた。「富木入道殿御返事」と「諸經与法華経難易事」については、冠賢一「中世における日蓮遺文の書写について」(『棲神』66号 1993年)から引用させていただいた。

(こばやしまさひろ・主任研究員)